

平成22年度

一般会計補正予算（第4号・5号）

1億1,178万4千円の補正可決

12月定例議会は、11月30日開会、12月17日閉会の18日間行われ、平成21年度一般会計歳入歳出決算認定など継続審査となっていた10議案と、平成22年度一般会計補正予算案など25議案を原案通り可決、閉会しました。

特に12月議会では、事務の手続きミスで4議案が撤回されるなど不祥事が続き、市議会議員・副議長、議会運営委員長が再発防止を市長に強く申し入れました。

主な事業

生活交通路線バス運行費補助事業

補助額（203万円）

祐徳バスが運行するバス路線は、地域住民の通勤・通学・買い物などに必要不可欠だが、赤字路線であるため国・県からの支援により維持されている。平均乗車密度が5人未満の路線は沿線市町が連携し、運行維持のために補助を行う。



▲生活交通路線バス

介護給付費・訓練等給付費支給事業

補正額（3,306万円）

障害者自立支援法の施行により、従来の施設訓練等支援費と居宅生活支援費が整理統合され、新しいサービス体系となった障害者への福祉サービス。居宅介護（ホームヘルプ）、短期入所（ショートステイ）などの介護給付と自立訓練、就労移行支援などの訓練等に給付する。



▶NPO法人みょうが塾での訓練

子宮頸がんワクチン接種費用助成事業

補正額（387万円）

20～30代女性の子宮頸がん発症を予防するため、中学2年、3年生女子の予防ワクチン接種（初回、1か月後、6か月後の3回接種）希望者に費用（1人当たり総費用45,000円程度）の一部（1人当たり7,500円×3回＝22,500円）を助成するもの。



■ ワクチンは3回接種します

初回、1カ月後、6カ月後の合計3回の接種が必要です。3回接種することで十分な効き目が得られるため、きちんと、3回接種することが大切です。



小児用肺炎球菌ワクチン接種費用助成事業

補正額（1,039万円）

乳幼児の肺炎球菌による細菌性髄膜炎等、肺炎球菌による疾病を予防し、乳幼児の健康保持に努める。予防接種の費用を1回につき1万円を上限に助成する。



基盤整備促進事業

補正額（820万円）

樹園地内農道の舗装により品質向上、維持管理費の軽減、走行経費節減効果を図り農業経営の安定を図る。



通所型介護予防事業

補正額

(404万円)

要介護になるおそれの高い高齢者を対象に支援をすること、予防給付や介護給付の利用者とならないことを目的としたものである。



大豆被害対策事業

補正額

(5,970万円)

7月の大雨により被害を受けた大豆農家の再播種、再々播種費用の一部を補助することで負担軽減及び生産意欲の向上を図る。



大豆被害状況

中心市街地活性化事業

補正額(762万円)

小城中心市街地の急速な空洞化の進行に対応するため、活力と潤いのある「暮らしづくり」を目標に、都市機能の増進及び経済活力の向上を実現する。



おぎ元気館オープン

決議

「諫早湾干拓事業に対する福岡高裁の判決を受けて中・長期開門調査の早期実施を求める決議」

福岡高等裁判所は12月6日、一番の佐賀地裁判決を支持し、5年間の排

水門常時開放の判決を下した。

これに対し、小城市議会はただちに議員発議として福岡高裁判決を支持し、国に上告を断念するよう求める決議を、議会開会中に緊急発議として12月8日、全会一致で可決した。

その後、菅首相は12月15日、高裁の判断は重いものがあるとして上告断念を表明し、12月20日、正式に上告棄却となった。これで沿岸漁業者をはじめ市民・県民の願いが通じた。

以下、決議全文を掲載する。

発議第3号

諫早湾干拓事業に対する福岡高裁の判決を受けて、中・長期開門調査の早期実施を求める決議

福岡高等裁判所は、有明海沿岸4県の漁業者らが求めている国営諫早湾干拓事業潮受け堤防の撤去・排水門の常時開放を求める訴訟の控訴審において、5年間の排水門開放を命じた佐賀地裁の一審判決を支持する判決を言い渡した。

今回の福岡高裁の判決結果は、原告のみならず、これまで早期の開門調査を主張してきた本議会や関係者をはじめ、佐賀県民はもとより小城市民にとっても、まさに意を得た判決となったところである。

有明海では、依然として、赤潮、貧酸素水塊が多発し、二枚貝類は激減したままで、ここ数年、佐賀県西・南部海域を中心にノリの色落ちが発生するなど、一日も早い有明海の再生を強く望む状況が続いている。

国においては、政府の方針案を検討するために設置された諫早湾干拓事業検討委員会から、本年4月28日に、「開門調査を行うことが至当と判断する。」との報告書が農林水産大臣あて提出されたが、未だ開門調査を実施するとの決定が行われていない。

よって、今回の福岡高裁判決が出た以上、判決を重く受け止め、上告を断念し、開門調査を実施することが、沿岸漁業者をはじめとする県民総意の願いであり、ここに中・長期開門調査の早期実施を強く要請するものである。

以上、決議する。

平成22年12月8日

小城市議会議長 中島 正之

内閣総理大臣 菅 直人 様
衆議院議長 横路孝弘 様
参議院議長 西岡武夫 様
農林水産大臣 鹿野道彦 様
経済産業大臣 大島章宏 様
内閣官房長官 仙谷由人 様